遭わない 起こさない！ 農作業事故

県内の農作業事故発生状況（R6年）

◆毎年、死亡事故を含む約40件の事故が発生し、R６年は38件、うち死亡事故が４件でした。
◆機械別ではトラクターによる事故が９件と最多でした。
◆農作業別では、草刈りが13件発生と全体の約３割を占めていました。
◆年代別では全体の約9割が60歳以上でした。

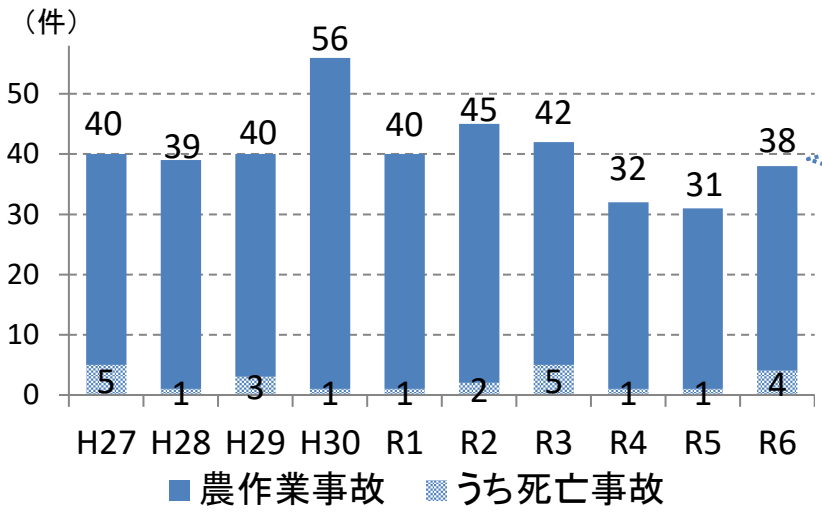

＜県内における農作業事故発生件数の推移＞

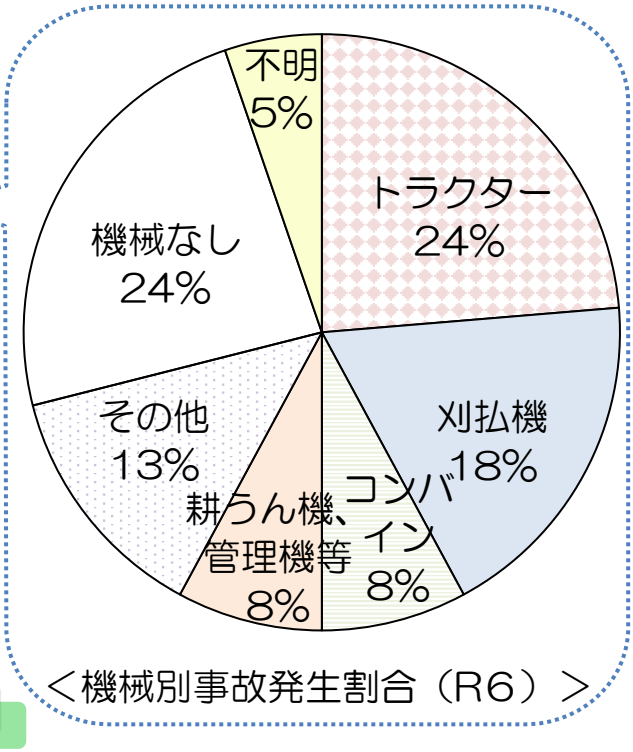

＜機械別事故発生割合（R6）＞

令和６年に発生した農作業事故の例

死亡事故
（４件）

- 畑で倒れているところを発見。熱中症とみられる（２件）。
- 一人で草刈りを行っていた。レーキで草を集めて燃やし、煙を吸い、具合が悪くなったと推測される。
- 農作業中に蜂に刺された旨、妻に連絡があった後、軽トラックの中で意識を失っている男性が発見される。

草刈り
（13件）

- 刈払機の刃の跳ね返りにより、足の親指を切傷。
- 斜面を草刈中、足を滑らせて1m下へ落下。
- 刈払機のエンジンを止めずに巻き付いた草を取り除こうとし、指３本損傷。

ほ場退出・移動
（５件）

- 一瞬目をそらした際、トラクターが路肩でバランスを崩し、堤防から転落。
- 田に進入する際、トラクターが横転。

滋賀県イメージキャラクター「キャッフィー」

農作業事故は、1年中発生しています。
作業前のチェックと「声かけ」で事故防止！

【春の農作業安全月間】令和７年４月１日(火)～ ５月31日(土)

事故ゼロに向けて

◆トラクターやコンバインでのほ場への進入・退出時は、転落・転倒に注意する。

◆機械作業中に詰まった物を取り除く場合など、機械の点検整備を行う時は、必ずエンジンを止めて作業する。

◆道路走行中に追突されないよう、自動車などから視認しやすい反射板や灯火器類を取り付ける。

◆刈払機を使用する際には、事前に農道や畦畔の点検を行い、石や空き缶などけがの原因になるものを取り除く。

◆万一の事故に備えて、労災保険に加入する。

熱中症対策について

◆できる限り高温時の作業は避け、こまめに水分と塩分を補給する。

◆空調服やミストファンなど様々な熱中症対策アイテムを積極的に活用する。

◆熱中症の症状（手足のしびれ・めまい・吐き気・頭痛・汗をかかない等）がある場合には、すぐに作業を中止する。涼しい場所に移動し、衣服を緩め、首筋や脇の下・足の付け根を冷やす応急処置を行う。

◆応急処置で症状が改善しない場合は、躊躇する事なく、医療機関での診断を受ける。

◆熱中症の危険性が極めて高くなると予測される地域に「熱中症警戒アラート」が発令されるため、テレビ等の天気予報、農林水産省が提供するMAFFアプリ等で情報を入手する。

滋賀県みらいの農業振興課